

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2019年6月17日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2018年12月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(4) 発行（売出）価格

< 訂正前 >

(略)

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

< 訂正後 >

(略)

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5) 申込手数料

< 訂正前 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

(以下略)

< 訂正後 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.78%^{*}（税抜3.50%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。

(以下略)

(12) その他

< 訂正前 >

(略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行しました。

(略)

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を、受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請（以下「振替受益権化」といいます。）しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申

請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

<訂正後>

（略）

振替受益権について

当ファンドの受益権は、2007年1月4日より振替制度に移行しました。

（略）

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの2006年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が2007年1月4日以降となるものを含みます。）を、受益者を代理して2007年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請（以下「振替受益権化」といいます。）しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

（略）

<新興国の例>



（平成30年10月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（イ）ファンドの目的

（略）

< 新興国の例 >



（2019年4月末現在）

（以下略）

（2）ファンドの沿革

< 訂正前 >

平成17年9月30日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

平成27年5月29日 マザーファンドの名称変更

< 訂正後 >

2005年9月30日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

2015年5月29日 マザーファンドの名称変更

（3）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

（ハ）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成30年10月末現在）

（略）

設立年月日 平成2年10月18日

会社の沿革

昭和46年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

昭和60年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成2年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

平成7年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

平成13年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成20年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

大株主の状況（平成30年10月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2019年4月末現在）

（略）

設立年月日 1990年10月18日

会社の沿革

1971年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

1985年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

1990年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

1995年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

2001年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

2006年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2008年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

大株主の状況（2019年4月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

< 訂正前 >

（略）

（ロ）投資態度

マザーファンドにおける運用のプロセス

（略）

ポートフォリオの構築

（略）

為替ヘッジについて

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（ロ）投資態度

マザーファンドにおける運用のプロセス

（略）

ポートフォリオの構築

（略）

（ E S G *投資について）

マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のキャッシュ・フローに大きくプラスあるいはマイナスの影響を与える可能性があるかどうか、あるいは何らかのリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、こうした評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、当該評価の低い発行会社の有価証券の組み入れまたは継続保有、あるいは当該評価の高い発行会社の有価証券を売却または保有しない可能性があります。

* 「 E S G 」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせたものをいいます。

為替ヘッジについて

（以下略）

（ 3 ）運用体制

< 訂正前 >

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

< 訂正後 >

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（ 1 ）リスク要因

< 訂正前 >

(略)

デリバティブ商品のリスク

(略)

__ 流動性リスク

(略)

__ 仕組債のリスク

(略)

__ 投資方針の変更について

(略)

__ 解約・追加による資金流出入に伴うリスクおよび留意点

(略)

__ 繰上償還等について

(略)

__ 予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

< 訂正後 >

(略)

デリバティブ商品のリスク

(略)

__ ボンドコネクトを通じた投資にかかるリスクおよび留意点

マザーファンドは「中国・香港債券相互取引制度」（以下「ボンドコネクト」といいます。）を通じて、中国本土で発行された債券に投資する場合があります。当該債券にボンドコネクトを通じて投資する場合、法規制の変更や取引上の制約により、取引相手方にかかるリスクが増大する可能性があります。ボンドコネクトは、香港から中国本土の債券市場へ、あるいは中国本土から香港の債券市場への投資を行う制度です。この制度により、外国の投資家は、中国本土の銀行間債券市場における取引を、香港の証券会社を通じて行うことができます。マザーファンドがボンドコネクトを通じて投資する場合のリスクおよび留意点は以下のとおりです。

・ 法規制に関するリスク

現時点の規則や法規制が変更される可能性や、その変更が過去に遡って適用される可能性があり、これによりマザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

・ 投資家保護制度に関する留意点

マザーファンドは、中国本土および香港の投資家保護制度のいずれにおいても保護されません。

・ 取引時間に関する留意点

ボンドコネクトは、中国・香港双方の債券市場の営業日であって、かつ取引の決済日が中国・香港双方の銀行の営業日となる場合のみ運営されます。その結果として、マザーファンドは、希望する時点や価格で債券の売買ができないことがあります。

__ 流動性リスク

(略)

__ 仕組債のリスク

(略)

__ 投資方針の変更について

(略)

__ 解約・追加による資金流出入に伴うリスクおよび留意点

(略)

__ 繰上償還等について

(略)

__ 予測不可能な事態が起きた場合等について
（略）

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

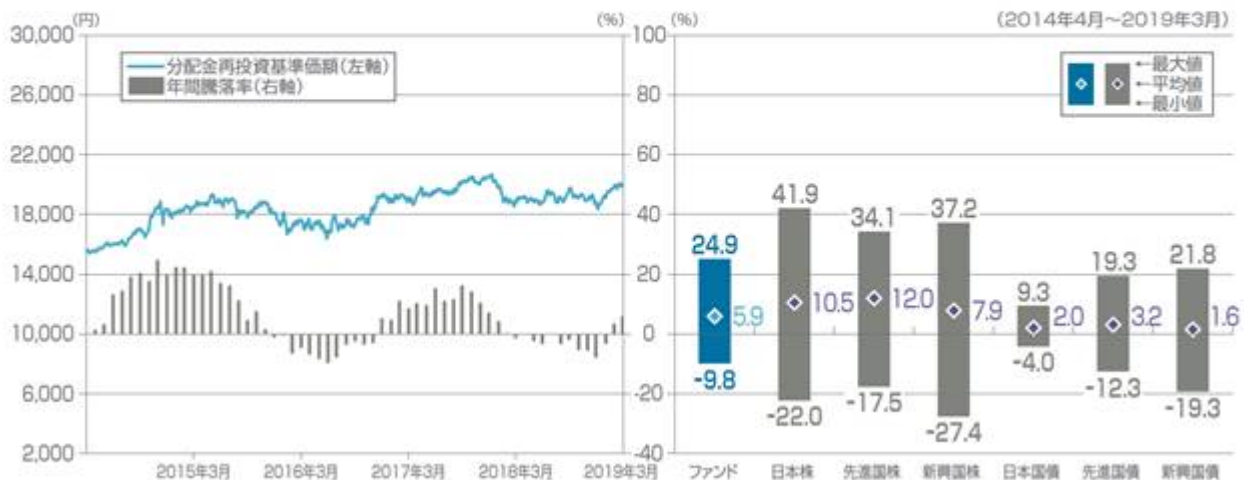
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2014年4月～2019年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI（国債）は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成30年 9 月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2019年 3 月末現在)

(以下略)

4 【手数料等及び税金】

(1) 申込手数料

< 訂正前 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。

(略)

(略)

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

< 訂正後 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%*（税抜3.50%）が上限となっています。

* 2019年10月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が10%に引き上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。

(略)

(略)

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.566%（税抜1.45%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配 分 (純資産総額 に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.054% (税抜0.05%)
	(略)		

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬*（信託財産の純資産総額に対し年率0.35%）が含まれています。

（以下略）

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.566%*（税抜1.45%）を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合、年率1.595%となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

信託報酬の配分 (純資産総額 に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.054% (税抜0.05%)
	(略)		

* 2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.77% (税抜0.70%)	年率0.77% (税抜0.70%)	年率0.055% (税抜0.05%)

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬*（信託財産の純資産総額に対し年率0.35%）が含まれています。

（以下略）

(4) その他の手数料等

<訂正前>

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

<訂正後>

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円*（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額（ただし、年間330万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年4月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成31年4月19日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,205,862,015	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	452,011	0.01
合計(純資産総額)		5,205,410,004	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成31年4月19日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,954,249,162	42.00
	ペルー	15,722,156	0.22
	パナマ	36,764,437	0.52
	イギリス	1,858,661,802	26.42
	シンガポール	49,563,305	0.70
	小計	4,914,960,862	69.87
地方債証券	アメリカ	16,768,401	0.24
特殊債券	アメリカ	861,177,786	12.24
	チリ	21,366,804	0.30
	アイルランド	68,471,937	0.97
	イギリス	534,895,007	7.60

	香港	22,401,552	0.32
	小計	1,508,313,086	21.44
社債券	アメリカ	247,303,925	3.52
	イギリス	21,733,748	0.31
	小計	269,037,673	3.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	325,398,236	4.63
合計(純資産総額)		7,034,478,258	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成31年4月19日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド(適格機関投資家専用)	2,075,288,824	2.5103	5,209,805,054	2.5085	5,205,862,015	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成31年4月19日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	イギリス	ウクライナ	国債証券	UKRAINE7.375% SEP32 REGS	1,300,000	9,869.64	128,305,439	10,173.53	132,255,920	7.375	2032/9/25	1.88
2	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA 5.875% SEP43 REGS	800,000	12,458.08	99,664,706	12,595.30	100,762,404	5.875	2043/9/16	1.43
3	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 6.6% JAN24 REGS	778,000	12,102.23	94,155,369	12,096.96	94,114,411	6.6	2024/1/28	1.34
4	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD 5% JUN45	750,000	11,345.04	85,087,836	11,592.36	86,942,722	5	2045/6/15	1.24
5	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD10.375%JAN33	500,000	17,026.19	85,130,960	17,214.36	86,071,844	10.375	2033/1/28	1.22
6	アメリカ	インドネシア	国債証券	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	600,000	13,431.67	80,590,075	13,847.57	83,085,434	6.625	2037/2/17	1.18
7	アメリカ	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY USD 4.975% APR55	700,000	11,319.05	79,233,410	11,479.79	80,358,550	4.975	2055/4/20	1.14
8	アメリカ	エクアドル	国債証券	ECUADOR 7.95% JUN24 REGS	700,000	11,481.02	80,367,175	11,477.21	80,340,517	7.95	2024/6/20	1.14
9	イギリス	クロアチア	国債証券	CROATIA 6% JAN24 REGS	600,000	12,393.94	74,363,662	12,484.52	74,907,135	6	2024/1/26	1.06
10	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 6.85% JAN45 REGS	600,000	11,903.67	71,422,056	12,020.91	72,125,479	6.85	2045/1/27	1.03
11	イギリス	サウジアラビア	国債証券	SAUDI USD5.25%JAN50 REGS	590,000	11,922.04	70,340,040	12,064.93	71,183,105	5.25	2050/1/16	1.01
12	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% MAR24	572,000	12,128.44	69,374,692	12,245.49	70,044,221	5.375	2024/3/25	1.00
13	アメリカ	パラグアイ	国債証券	PARAGUAY 4.7% MAR27 REGS	600,000	11,645.53	69,873,182	11,634.25	69,805,527	4.7	2027/3/27	0.99
14	イギリス	エチオピア連邦	国債証券	ETHIOPIA 6.625%DEC24REGS	600,000	11,200.77	67,204,656	11,501.63	69,009,809	6.625	2024/12/11	0.98
15	アメリカ	コスタリカ	国債証券	COSTAR 4.375% APR25 REGS	650,000	10,353.60	67,298,463	10,418.61	67,720,965	4.375	2025/4/30	0.96
16	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 5.125% FEB28	700,000	9,793.99	68,557,960	9,488.92	66,422,490	5.125	2028/2/17	0.94
17	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 3.25% MAR23	655,000	10,207.47	66,858,937	9,851.27	64,525,881	3.25	2023/3/23	0.92
18	イギリス	ナイジェリア	国債証券	NIGERIA8.747% JAN31 REGS	510,000	12,336.55	62,916,443	12,319.19	62,827,899	8.747	2031/1/21	0.89
19	イギリス	アゼルバイジャン	特殊債券	SOCAR 6.95%	500,000	12,406.22	62,031,138	12,537.95	62,689,757	6.95	2030/3/18	0.89

20	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.75% NOV23	500,000	12,233.17	61,165,860	12,348.54	61,742,712	5.75	2023/11/22	0.88
21	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 4.875% APR43	750,000	8,398.62	62,989,664	8,154.32	61,157,460	4.875	2043/4/16	0.87
22	イギリス	セルビア	国債証券	SERBIA 7.25% SEP21 REGS	500,000	12,111.08	60,555,407	12,154.65	60,773,266	7.25	2021/9/28	0.86
23	アメリカ	ペルー	特殊債券	PETROLEOS 4.75% REGS	500,000	11,060.31	55,301,577	11,415.16	57,075,815	4.75	2032/6/19	0.81
24	イギリス	マケドニア共和国	国債証券	MACEDONIA 2.75% JAN25 REGS	436,000	12,889.98	56,200,354	13,064.23	56,960,070	2.75	2025/1/18	0.81
25	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.5%	501,000	11,156.98	55,896,470	11,262.49	56,425,092	6.5	2027/3/13	0.80
26	アメリカ	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES 3.7% FEB42	500,000	10,931.50	54,657,520	11,159.78	55,798,902	3.7	2042/2/2	0.79
27	アメリカ	チリ	特殊債券	CODELCO 4.375% REGS	500,000	11,123.71	55,618,565	11,105.00	55,525,037	4.375	2049/2/5	0.79
28	イギリス	エジプト	国債証券	EGYPT USD 5.875% JUN25 REGS	500,000	11,062.33	55,311,658	11,044.18	55,220,930	5.875	2025/6/11	0.79
29	アメリカ	ペルー	国債証券	PERU USD 4.125% AUG27	450,000	12,147.48	54,663,680	12,070.30	54,316,393	4.125	2027/8/25	0.77
30	アメリカ	ガボン	国債証券	GABON USD 6.375% DEC24 REGS	500,000	10,656.74	53,283,717	10,745.79	53,728,957	6.375	2024/12/12	0.76

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

(平成31年4月19日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.01

(参考) G I M 新興国ソブリン・オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成31年4月19日現在)

種類	投資比率 (%)
国債証券	69.87
地方債証券	0.24
特殊債券	21.44
社債券	3.82

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成31年4月19日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第8特定期間末	(平成21年9月17日)	38,257	38,614	0.6985	0.7050

第9特定期間末	(平成22年3月17日)	38,128	38,481	0.7027	0.7092
第10特定期間末	(平成22年9月17日)	34,911	35,247	0.6770	0.6835
第11特定期間末	(平成23年3月17日)	28,193	28,502	0.5946	0.6011
第12特定期間末	(平成23年9月20日)	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	(平成24年3月19日)	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	(平成24年9月18日)	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	(平成25年3月18日)	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	(平成25年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(平成26年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(平成26年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(平成27年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	(平成27年9月17日)	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	(平成28年3月17日)	8,566	8,588	0.7721	0.7741
第22特定期間末	(平成28年9月20日)	7,613	7,633	0.7517	0.7537
第23特定期間末	(平成29年3月17日)	7,348	7,366	0.8255	0.8275
第24特定期間末	(平成29年9月19日)	6,824	6,840	0.8516	0.8536
第25特定期間末	(平成30年3月19日)	5,838	5,853	0.7870	0.7890
第26特定期間末	(平成30年9月18日)	5,452	5,465	0.7888	0.7908
第27特定期間末	(平成31年3月18日)	5,210	5,223	0.8114	0.8134
	平成30年4月末日	5,849	-	0.8007	-
	平成30年5月末日	5,661	-	0.7842	-
	平成30年6月末日	5,569	-	0.7812	-
	平成30年7月末日	5,653	-	0.8029	-
	平成30年8月末日	5,478	-	0.7859	-
	平成30年9月末日	5,584	-	0.8125	-
	平成30年10月末日	5,305	-	0.7895	-
	平成30年11月末日	5,161	-	0.7791	-
	平成30年12月末日	5,047	-	0.7701	-
	平成31年1月末日	5,067	-	0.7779	-
	平成31年2月末日	5,231	-	0.8068	-
	平成31年3月末日	5,187	-	0.8120	-
	平成31年4月19日	5,205	-	0.8225	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第8特定期間	0.0390
第9特定期間	0.0390
第10特定期間	0.0390
第11特定期間	0.0390
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270

第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120

収益率の推移

期	収益率（％）
第8特定期間	19.78
第9特定期間	6.18
第10特定期間	1.89
第11特定期間	6.41
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74
第22特定期間	1.09
第23特定期間	11.41
第24特定期間	4.62
第25特定期間	6.18
第26特定期間	1.75
第27特定期間	4.39

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第8特定期間	3,364,957,763	1,426,020,796	54,771,935,597
第9特定期間	1,717,325,799	2,230,540,829	54,258,720,567
第10特定期間	907,363,216	3,600,103,391	51,565,980,392
第11特定期間	843,604,501	4,992,851,637	47,416,733,256
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943
第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693
第22特定期間	17,800,930	984,733,533	10,128,098,090
第23特定期間	31,224,544	1,256,902,389	8,902,420,245
第24特定期間	20,741,100	909,308,806	8,013,852,539
第25特定期間	22,382,070	617,297,852	7,418,936,757
第26特定期間	11,198,949	518,553,053	6,911,582,653
第27特定期間	9,324,069	499,176,359	6,421,730,363

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

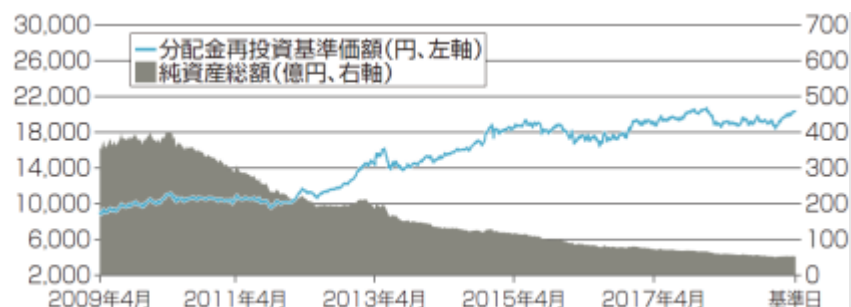
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年4月19日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	52億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
158期	2018年12月	20
159期	2019年1月	20
160期	2019年2月	20
161期	2019年3月	20
162期	2019年4月	20
	設定来累計	6,850

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
メキシコ	4.8%
インドネシア	3.9%
ドミニカ共和国	3.5%
ペルー	3.2%
コロンビア	3.1%
その他	76.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	93.6%
ユーロ	1.6%
ペルーソル	0.2%

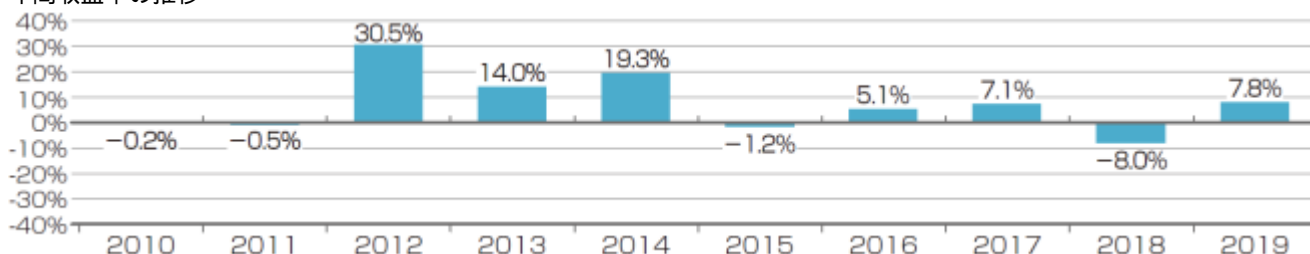
種別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	70.0%
特殊債券	21.4%
社債券	3.8%
地方債証券	0.2%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率**2
1	ウクライナ国債	国債証券	7.375	2032/9/25	ウクライナ	米ドル	1.9%
2	ロシア国債	国債証券	5.875	2043/9/16	ロシア	米ドル	1.4%
3	ドミニカ共和国国債	国債証券	6.600	2024/1/28	ドミニカ共和国	米ドル	1.3%
4	コロンビア国債	国債証券	5.000	2045/6/15	コロンビア	米ドル	1.2%
5	コロンビア国債	国債証券	10.375	2033/1/28	コロンビア	米ドル	1.2%
6	インドネシア国債	国債証券	6.625	2037/2/17	インドネシア	米ドル	1.2%
7	ウルグアイ国債	国債証券	4.975	2055/4/20	ウルグアイ	米ドル	1.1%
8	エクアドル国債	国債証券	7.950	2024/6/20	エクアドル	米ドル	1.1%
9	クロアチア国債	国債証券	6.000	2024/1/26	クロアチア	米ドル	1.1%
10	ドミニカ共和国国債	国債証券	6.850	2045/1/27	ドミニカ共和国	米ドル	1.0%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年4月19日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国ソブリン・オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

(略)

申込取扱場所

(略)

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

< 訂正後 >

(略)

申込取扱場所

(略)

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

(略)

HPアドレス : <http://www.jpmorganasset.co.jp/>

< 訂正後 >

(略)

HPアドレス : <https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5) その他

< 訂正前 >

(略)

運用報告書

(略)

HPアドレス : <http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

運用報告書

(略)

HPアドレス : <https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27特定期間（平成30年9月19日から平成31年3月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年9月18日現在)	当期 (平成31年3月18日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,473,575,361	5,229,604,444
未収入金	9,597,599	1,389,223
流動資産合計	5,483,172,960	5,230,993,667
資産合計	5,483,172,960	5,230,993,667
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,823,165	12,843,460
未払解約金	9,597,599	1,389,223
未払受託者報酬	258,884	215,840
未払委託者報酬	7,248,748	6,043,522
その他未払費用	103,545	86,325
流動負債合計	31,031,941	20,578,370
負債合計	31,031,941	20,578,370
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,911,582,653	1 6,421,730,363
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,459,441,634	2 1,211,315,066
（分配準備積立金）	684,996,719	694,840,783
元本等合計	5,452,141,019	5,210,415,297
純資産合計	5,452,141,019	5,210,415,297
負債純資産合計	5,483,172,960	5,230,993,667

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成30年 3月20日 至 平成30年 9月18日)	当期 (自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	144,613,739	266,217,280
営業収益合計	144,613,739	266,217,280
営業費用		
受託者報酬	1,535,727	1,399,022
委託者報酬	1 43,000,301	1 39,172,691
その他費用	614,230	559,551
営業費用合計	45,150,258	41,131,264
営業利益又は営業損失()	99,463,481	225,086,016
経常利益又は経常損失()	99,463,481	225,086,016
当期純利益又は当期純損失()	99,463,481	225,086,016
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,145,019	2,178,597
期首剰余金又は期首欠損金()	1,580,098,750	1,459,441,634
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,973,404	106,154,472
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,973,404	106,154,472
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,337,053	1,983,667
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,337,053	1,983,667
分配金	2 85,587,735	2 78,951,656
期末剰余金又は期末欠損金()	1,459,441,634	1,211,315,066

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年9月17日が休日のため、信託約款第41条により、第26特定期間末日を平成30年9月18日としております。また、平成31年3月17日が休日のため、第27特定期間末日を平成31年3月18日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成30年9月18日現在)	当期 (平成31年3月18日現在)
1 期首元本額	7,418,936,757円	6,911,582,653円
期中追加設定元本額	11,198,949円	9,324,069円
期中一部解約元本額	518,553,053円	499,176,359円
2 元本の欠損	1,459,441,634円	1,211,315,066円
受益権の総数	6,911,582,653口	6,421,730,363口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7888円 (7,888円)	0.8114円 (8,114円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成30年3月20日 至 平成30年9月18日)	当期 (自 平成30年9月19日 至 平成31年3月18日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成30年3月20日 至 平成30年4月17日)	(自 平成30年9月19日 至 平成30年10月17日)
費用控除後の配当等収益額	26,802,007円	22,708,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	185,561,818円	172,546,830円
分配準備積立金額	663,871,260円	671,153,942円
当ファンドの分配対象収益額	876,235,085円	866,409,265円
当ファンドの期末残存口数	7,328,112,076口	6,773,455,910口
1万口当たり収益分配対象額	1,195.71円	1,279.12円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	14,656,224円	13,546,911円
	(自 平成30年4月18日 至 平成30年5月17日)	(自 平成30年10月18日 至 平成30年11月19日)
費用控除後の配当等収益額	23,202,739円	22,658,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円

収益調整金額	184,213,338円	169,736,606円
分配準備積立金額	670,315,570円	668,398,656円
当ファンドの分配対象収益額	877,731,647円	860,793,686円
当ファンドの期末残存口数	7,268,127,470口	6,656,469,730口
1万口当たり収益分配対象額	1,207.64円	1,293.16円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	14,536,254円	13,312,939円
	(自 平成30年5月18日 至 平成30年6月18日)	(自 平成30年11月20日 至 平成30年12月17日)
費用控除後の配当等収益額	22,734,960円	23,933,510円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	181,948,917円	167,947,811円
分配準備積立金額	669,672,876円	669,844,562円
当ファンドの分配対象収益額	874,356,753円	861,725,883円
当ファンドの期末残存口数	7,170,644,854口	6,580,356,367口
1万口当たり収益分配対象額	1,219.35円	1,309.54円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	14,341,289円	13,160,712円
	(自 平成30年6月19日 至 平成30年7月17日)	(自 平成30年12月18日 至 平成31年1月17日)
費用控除後の配当等収益額	26,956,583円	20,264,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	180,410,521円	167,331,911円
分配準備積立金額	671,520,350円	677,342,645円
当ファンドの分配対象収益額	878,887,454円	864,938,725円
当ファンドの期末残存口数	7,103,216,268口	6,550,170,317口
1万口当たり収益分配対象額	1,237.30円	1,320.48円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	14,206,432円	13,100,340円
	(自 平成30年7月18日 至 平成30年8月17日)	(自 平成31年1月18日 至 平成31年2月18日)
費用控除後の配当等収益額	21,913,649円	26,786,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	178,292,910円	166,053,211円
分配準備積立金額	675,310,310円	678,437,218円
当ファンドの分配対象収益額	875,516,869円	871,277,112円
当ファンドの期末残存口数	7,012,185,759口	6,493,647,293口
1万口当たり収益分配対象額	1,248.56円	1,341.73円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	14,024,371円	12,987,294円
	(自 平成30年8月18日 至 平成30年9月18日)	(自 平成31年2月19日 至 平成31年3月18日)
費用控除後の配当等収益額	25,590,899円	23,276,439円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円

収益調整金額	175,906,746円	164,378,558円
分配準備積立金額	673,228,985円	684,407,804円
当ファンドの分配対象収益額	874,726,630円	872,062,801円
当ファンドの期末残存口数	6,911,582,653口	6,421,730,363口
1万口当たり収益分配対象額	1,265.59円	1,357.98円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	13,823,165円	12,843,460円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年9月18日現在)	当期 (平成31年3月18日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）

親投資信託受益証券	68,705,777	112,007,736
合計	68,705,777	112,007,736

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成31年3月18日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	2,121,371,266	5,229,604,444	
合計			2,121,371,266	5,229,604,444	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	注記 番号	(平成30年9月18日現在)	(平成31年3月18日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		524,237,186	290,295,476
コール・ローン		34,802,522	20,723,177
国債証券		4,889,683,990	4,999,054,051
地方債証券		88,112,120	58,079,788
特殊債券		1,438,744,612	1,452,760,052
社債券		316,387,747	266,867,921
未収入金		113,898,856	168,088,299

未収利息		99,999,811	102,559,912
前払費用		18,852,872	13,647,716
流動資産合計		7,524,719,716	7,372,076,392
資産合計		7,524,719,716	7,372,076,392
負債の部			
流動負債			
未払金		116,273,230	293,660,596
未払解約金		9,727,599	1,389,223
未払利息		100	56
流動負債合計		126,000,929	295,049,875
負債合計		126,000,929	295,049,875
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,158,890,335	2,870,783,312
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,239,828,452	4,206,243,205
元本等合計		7,398,718,787	7,077,026,517
純資産合計		7,398,718,787	7,077,026,517
負債純資産合計		7,524,719,716	7,372,076,392

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成30年9月18日現在)	(平成31年3月18日現在)
1期首元本額	3,460,217,301円	3,158,890,335円
期中追加設定元本額	4,309,367円	3,382,129円
期中解約元本額	305,636,333円	291,489,152円
元本の内訳（注）		
JPM新興国ソブリン・オープン	2,336,937,649円	2,121,371,266円
GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	808,150,133円	749,412,046円
GIM新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	13,802,553円	- 円
合 計	3,158,890,335円	2,870,783,312円
受益権の総数	3,158,890,335口	2,870,783,312口
1口当たりの純資産額	2.3422円	2.4652円
（1万口当たりの純資産額）	（23,422円）	（24,652円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 平成30年9月18日現在、該当事項はありません。 平成31年3月18日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成30年9月18日現在)	(平成31年3月18日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	186,622,211	121,520,212
地方債証券	14,405,035	573,968
特殊債券	48,449,571	45,701,193
社債券	13,835,004	7,592,868

合計	263,311,821	175,388,241
----	-------------	-------------

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(平成30年9月18日現在)				(平成31年3月18日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引 買建	-	-	-	-	288,137,915	-	288,137,915	0
合計		-	-	-	-	288,137,915	-	288,137,915	0

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成31年3月18日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ABU DHABI 4.125%OCT47REGS		300,000.00	294,450.00	
		ANGOLA US9.375%MAY48REGS		410,000.00	440,278.50	
		ANGOLA USD 7% AUG19 REGS		57,500.00	57,702.40	
		ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS		300,000.00	338,460.00	
		ARGENTINE 5.875% JAN28		150,000.00	117,388.50	
		ARGENTINE 6.625% JUL28		400,000.00	321,204.00	
		ARGENTINE 6.875% APR21		200,000.00	187,174.00	
		ARGENTINE 6.875% JAN48		110,000.00	82,682.60	
		ARGENTINE 7.125% JUN17		30,000.00	22,725.00	
		ARGENTINE 7.625% APR46		500,000.00	400,385.00	
		ARGENTINE 8.28% DEC33 NY		517,998.36	433,968.66	
		AZERBAIJAN3.5%SEP32 REGS		200,000.00	174,100.00	
		AZERBAIJAN4.75%MAR24REGS		200,000.00	205,956.00	
		BAHRAIN 6% SEP44 REGS		200,000.00	182,424.00	
		BAHRAIN 7% OCT28 REGS		200,000.00	211,740.00	
		BELARUS6.875% FEB23 REGS		200,000.00	208,552.00	
		BERMUDA3.717% JAN27 REGS		200,000.00	196,666.00	
		BOLIVIA 4.5% MAR28 REGS		250,000.00	228,845.00	
		BRAZIL USD 5% JAN45		400,000.00	363,152.00	
		CIVOIRE 6.125% REGS		200,000.00	182,502.00	
		CIVOIRE MLT DEC32 REGS		181,000.00	170,143.62	
		CIVOIRE6.375%MAR28 REGS		200,000.00	193,012.00	
		COLOMBIA USD 5% JUN45		750,000.00	759,645.00	
		COLOMBIA USD10.375%JAN33		500,000.00	760,030.00	
		COSTAR 4.375% APR25 REGS		450,000.00	412,825.50	

		COSTAR 7% APR44 REGS		200,000.00	190,234.00	
		CROATIA 5.5% APR23 REGS		200,000.00	213,910.00	
		CROATIA 6% JAN24 REGS		200,000.00	220,942.00	
		CROATIA USD 6.75% NOV19		243,000.00	248,010.66	
		DOMINICA 6.5% FEB48 REGS		200,000.00	203,558.00	
		DOMINICA5.95% JAN27 REGS		300,000.00	315,105.00	
		DOMREP 5.875% APR24 REGS		200,000.00	209,402.00	
		DOMREP 6.6% JAN24 REGS		778,000.00	840,597.88	
		DOMREP 6.85% JAN45 REGS		500,000.00	529,400.00	
		ECUADOR 10.5% MAR20 REGS		580,000.00	606,639.40	
		ECUADOR 9.65% DEC26 REGS		200,000.00	208,194.00	
		ECUADOR7.875% JAN28 REGS		750,000.00	711,127.50	
		EGYPT USD5.875%JUN25REGS		500,000.00	493,810.00	
		EGYPT USD7.903%FEB48REGS		600,000.00	578,010.00	
		EGYPT USD8.5% JAN47 REGS		200,000.00	202,454.00	
		ETHIOPIA 6.625%DEC24REGS		600,000.00	599,988.00	
		GABON USD6.375%DEC24REGS		500,000.00	475,705.00	
		GABON USD6.95%JUN25 REGS		300,000.00	287,040.00	
		GHANA 7.625% MAY29 REGS		300,000.00	287,904.00	
		GHANA 8.6275% JUN49 REGS		200,000.00	190,406.00	
		HONDURAS 7.5% MAR24 REGS		200,000.00	218,420.00	
		HONDURAS6.25% JAN27 REGS		400,000.00	418,552.00	
		HONDURAS8.75% DEC20 REGS		400,000.00	429,724.00	
		HUNGARY USD 5.375% MAR24		572,000.00	619,361.60	
		HUNGARY USD 5.75% NOV23		500,000.00	546,075.00	
		INDNSA 6.625% FEB37 REGS		600,000.00	719,490.00	
		JAMAICA USD 6.75% APR28		300,000.00	333,483.00	
		JAMAICA USD 8% JUN19		68,000.00	68,545.36	
		JAMAICA USD 8% MAR39		549,000.00	656,269.11	
		JORDAN 5.75% JAN27 REGS		200,000.00	196,342.00	
		JORDAN 7.375% OCT47 REGS		300,000.00	297,783.00	
		KAZAKH 6.5% JUL45 REGS		200,000.00	253,786.00	
		KENYA 6.875% JUN24 REGS		400,000.00	409,220.00	
		KENYA 7.25% FEB28 REGS		200,000.00	202,194.00	
		KENYA 8.25% FEB48 REGS		200,000.00	202,668.00	
		LEBANON 5.45% NOV19 GMTN		100,000.00	97,392.00	
		LEBANON 6.6% NOV26 GMTN		50,000.00	40,451.00	
		LEBANON 6.65% APR24		174,000.00	146,085.18	
		LEBANON 6.65% FEB30 GMTN		70,000.00	53,958.80	
		LEBANON 6.65% NOV28 GMTN		586,000.00	462,031.70	
		LEBANON 6.85% MAR27		309,000.00	250,441.41	
		LEBANON 6% JAN23		234,000.00	198,525.60	
		LEBANON 6% MAY19 GMTN		48,000.00	47,557.92	
		LEBANON 8.25% APR21 REGS		186,000.00	173,219.94	
		LEBANON USD 6.375% MAR20		542,000.00	519,788.84	
		MEXICO USD 4.6% FEB48		200,000.00	187,012.00	
		MEXICO USD 4.6% JAN46		250,000.00	233,117.50	
		MONGOL 8.75% MAR24 REGS		200,000.00	223,042.00	
		MONGOL10.875% APR21 REGS		500,000.00	555,820.00	
		NIGERIA 6.5% NOV27 REGS		200,000.00	196,492.00	
		NIGERIA7.625% NOV25 REGS		220,000.00	233,967.80	
		NIGERIA7.696% FEB38 REGS		400,000.00	396,000.00	
		NIGERIA8.747% JAN31 REGS		510,000.00	561,703.80	
		NIGERIA9.248% JAN49 REGS		200,000.00	222,100.00	
		OMAN USD4.75% JUN26 REGS		200,000.00	182,138.00	

		OMAN USD5.375%MAR27 REGS		500,000.00	464,985.00	
		OMAN USD5.625%JAN28 REGS		300,000.00	281,580.00	
		OMAN USD6.75% JAN48 REGS		400,000.00	356,892.00	
		PAKISTAN6.875%DEC27 REGS		400,000.00	386,204.00	
		PAKISTAN7.25% APR19 REGS		700,000.00	698,677.00	
		PANAMA USD 4.3% APR53		450,000.00	443,997.00	
		PANAMA USD 6.7% JAN36		100,000.00	127,658.00	
		PANAMA USD 8.875% SEP27		300,000.00	410,439.00	
		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	206,068.72	
		PARAGUAY 4.7% MAR27 REGS		200,000.00	205,812.00	
		PARAGUAY 5.4% MAR50 REGS		200,000.00	203,370.00	
		PARAGUAY 5% APR26 REGS		200,000.00	208,582.00	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		600,000.00	664,710.00	
		PHILIPPINES 3.7% FEB42		500,000.00	487,970.00	
		PHILIPPINES 7.75% JAN31		300,000.00	411,300.00	
		QATAR USD4.817%MAR49REGS		240,000.00	245,107.20	
		QATAR USD5.103%APR48REGS		300,000.00	320,400.00	
		RUSSIA 12.75% JUN28 REGS		170,000.00	272,850.00	
		RUSSIA 4.875% SEP23 REGS		200,000.00	208,440.00	
		RUSSIA 5.875% SEP43 REGS		800,000.00	889,784.00	
		S.AFRICA USD 4.3% OCT28		400,000.00	368,860.00	
		S.AFRICA USD 4.875%APR26		300,000.00	295,653.00	
		S.AFRICA USD5.375% JUL44		300,000.00	274,665.00	
		SALVADOR5.875%JAN25 REGS		340,000.00	330,806.40	
		SALVADOR7.375%DEC19 REGS		430,000.00	435,276.10	
		SALVADOR7.625%FEB41 REGS		150,000.00	152,092.50	
		SALVADOR8.25% APR32 REGS		250,000.00	267,895.00	
		SAUDI USD 5% APR49 REGS		200,000.00	200,000.00	
		SAUDI USD5.25%JAN50 REGS		490,000.00	505,680.00	
		SENEGAL 6.75% MAR48 REGS		202,000.00	183,642.24	
		SERBIA 4.875% FEB20 REGS		200,000.00	201,688.00	
		SERBIA 7.25% SEP21 REGS		500,000.00	540,625.00	
		SRILANKA 6.2% MAY27 REGS		250,000.00	233,267.50	
		SRILANKA5.75% APR23 REGS		460,000.00	444,649.80	
		SRILANKA5.875%JUL22 REGS		200,000.00	197,566.00	
		SRILANKA6.75% APR28 REGS		250,000.00	238,600.00	
		SRILANKA6.85% NOV25 REGS		450,000.00	444,379.50	
		SRILANKA7.85% MAR29 REGS		200,000.00	202,612.00	
		TAJIKI 7.125% SEP27 REGS		250,000.00	232,132.50	
		TURKEY USD 3.25% MAR23		1,255,000.00	1,143,681.50	
		TURKEY USD 4.875% APR43		200,000.00	152,170.00	
		TURKEY USD 5.125% FEB28		300,000.00	267,570.00	
		UKRAINE 7.75% SEP19 REGS		130,000.00	130,182.00	
		UKRAINE 7.75% SEP24 REGS		100,000.00	95,405.00	
		UKRAINE 7.75% SEP25 REGS		200,000.00	188,294.00	
		UKRAINE7.375% SEP32 REGS		1,300,000.00	1,145,482.00	
		URUGUAY USD 4.975% APR55		700,000.00	707,378.00	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		184,691.00	249,487.99	
		URUGUAY USD 7.875% JAN33		289,951.00	392,976.38	
		US T-NOTE 1.25% MAR19		65,000.00	64,961.91	
		ZAMBIA 5.375% SEP22 REGS		200,000.00	151,590.00	
		ZAMBIA 8.97% JUL27 REGS		400,000.00	312,252.00	
	計	銘柄数 :	132	43,075,140.36	43,357,555.02	
					(4,837,835,989)	
		組入時価比率 :	68.4%		71.4%	

	ペルーソル	PERU GOVT 5.94% FEB29		440,000.00	461,199.20
		PERU GOVT 5.94% FEB29 GDN		40,000.00	41,942.80
	計	銘柄数:	2	480,000.00	503,142.00
					(17,011,231)
		組入時価比率:	0.2%		0.3%
	ユーロ	ALBANIA 3.5% REGS		100,000.00	103,274.00
		BQ TUNISIE 6.75% REGS		190,000.00	183,053.60
		C IVOIRE6.625% MAR48 REGS		310,000.00	291,263.60
		EGYPT EUR4.75% APR26 REGS		120,000.00	117,300.00
		MACEDONIA2.75% JAN25 REGS		436,000.00	446,708.16
	計	銘柄数:	5	1,156,000.00	1,141,599.36
					(144,206,831)
		組入時価比率:	2.0%		2.1%
	小計				4,999,054,051
					(4,999,054,051)
地方債証券	アメリカドル	BUENOS AIRES 5.75% REGS		150,000.00	149,779.50
		BUENOS AIRES 9.95% REGS		250,000.00	238,145.00
		PROV CORDOBA7.125% REGS D		150,000.00	132,597.00
	計	銘柄数:	3	550,000.00	520,521.50
					(58,079,788)
		組入時価比率:	0.8%		0.9%
	小計				58,079,788
					(58,079,788)
特殊債券	アメリカドル	AEROPUERTO 6% REGS		200,000.00	212,536.00
		BNCE 4.375% REGS		200,000.00	195,370.00
		BNCE FLT REGS		200,000.00	194,828.00
		CAIXA BRASIL VAR REGS		400,000.00	404,096.00
		CHINA MINMETALS 4.2%		200,000.00	198,728.00
		CHINALCO CAPITAL 4%		200,000.00	196,888.00
		CNAC HK 4.125%		200,000.00	197,646.00
		CODELCO 4.375% REGS		200,000.00	196,100.00
		ECOPETROL SA 5.875% 23		380,000.00	409,427.20
		EMPRESA NATL 3.75% REGS		400,000.00	388,088.00
		EMPRESA NATL 4.5% REGS		200,000.00	184,336.00
		EMPRESA NATL 5.25% REGS		250,000.00	264,280.00
		ESKOM 5.75% REGS		200,000.00	197,592.00
		GEORGIAN RAIL 7.75% REGS		200,000.00	213,608.00
		GRUPO ICE 6.375% REGS		330,000.00	264,158.40
		HRVATSKA ELEC5.875% REGS		220,000.00	233,415.60
		HU DEV BK 6.25% REGS		390,000.00	407,000.10
		ID ASAHAN 5.71% REGS		330,000.00	351,192.60
		ID ASAHAN 6.53% REGS		200,000.00	221,852.00
		ID ASAHAN 6.757% REGS		290,000.00	317,985.00
		KAZAKH TEMIR 4.85% REGS		400,000.00	404,588.00
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	342,501.00
		KAZMUNAIGAZ 4.4% REGS		200,000.00	203,352.00
		KAZMUNAYGAS 4.75% REGS		400,000.00	405,004.00
		KING POWER 5.625%		200,000.00	218,534.00
		MIVIVIENDA 3.5% REGS		200,000.00	197,996.00
		NOGA 7.625% REGS		200,000.00	216,922.00
		NOGA 8.375% REGS		200,000.00	220,190.00
		PEMEX 5.375%		170,000.00	172,068.90
		PEMEX 5.5% 44		300,000.00	243,402.00
		PEMEX 6.5%		501,000.00	499,031.07
		PEMEX 6.75%		323,000.00	294,162.56

		PEMEX FLT		289,000.00	297,444.58
		PERUSAHAAN 5.25% REGS		200,000.00	190,700.00
		PERUSAHAAN 6.15% REGS		200,000.00	213,582.00
		PETRO CO TRIN 9.75% REGS		300,000.00	297,585.00
		PETROBRAS 5.75%		600,000.00	594,714.00
		PETROBRAS 5.999%		350,000.00	353,643.50
		PETROLEOS 4.75% REGS		500,000.00	493,720.00
		RUSSIA AGR BK 8.5% REGS		300,000.00	310,176.00
		SOCAR 6.95%		700,000.00	775,355.00
		SOUTHERN GAS 6.875% REGS		200,000.00	222,296.00
		TRANSNET SOC 4% REGS		200,000.00	195,280.00
		TURK EXIM BK 8.25% REGS		200,000.00	205,636.00
		VEB 5.942% REGS		200,000.00	202,886.00
	計	銘柄数：	45	12,823,000.00	13,019,896.51
					(1,452,760,052)
		組入時価比率：	20.5%		21.4%
	小計				1,452,760,052
					(1,452,760,052)
社債券	アメリカドル	AI CANDELARIA 7.5% REGS		300,000.00	308,226.00
		BANCO MERCANT VAR REGS D		230,000.00	226,458.00
		CEMIG GERACAO 9.25% REGS		200,000.00	220,060.00
		COMETA ENERGIA 6.375 REGS		414,540.00	396,930.34
		MINEJESA 4.625% REGS		400,000.00	379,228.00
		MINERA MILPO 4.625% REGS		200,000.00	200,556.00
		PETROAMAZ4.625% REGS FEB		247,500.00	245,133.90
		PETROAMAZ4.625% REGS NOV		200,000.00	195,846.00
		VOTORANTIM 7.25% REGS		200,000.00	219,280.00
	計	銘柄数：	9	2,392,040.00	2,391,718.24
					(266,867,921)
		組入時価比率：	3.8%		3.9%
	小計				266,867,921
					(266,867,921)
	合計				6,776,761,812
					(6,776,761,812)

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成31年4月19日現在)

種類	金額	単位
資産総額	5,207,761,986	円

負債総額	2,351,982	円
純資産総額(-)	5,205,410,004	円
発行済口数	6,328,834,059	口
1口当たり純資産額(/)	0.8225	円

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成31年4月19日現在)

種類	金額	単位
資産総額	7,138,484,527	円
負債総額	104,006,269	円
純資産総額(-)	7,034,478,258	円
発行済口数	2,804,298,341	口
1口当たり純資産額(/)	2.5085	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成30年10月末現在）

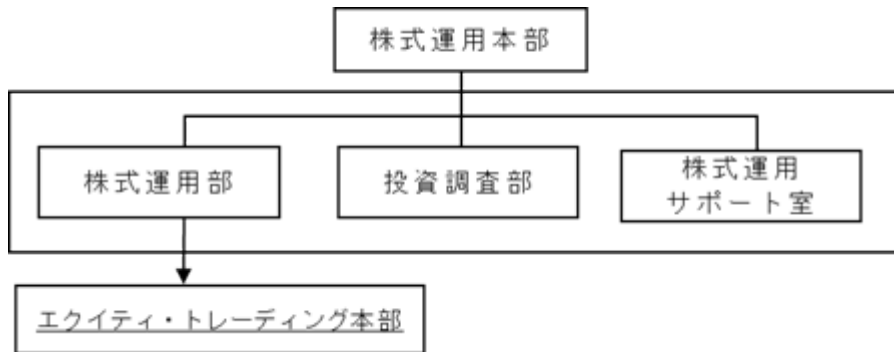
（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



（a）～（d）（略）

（e）エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2019年4月末現在）

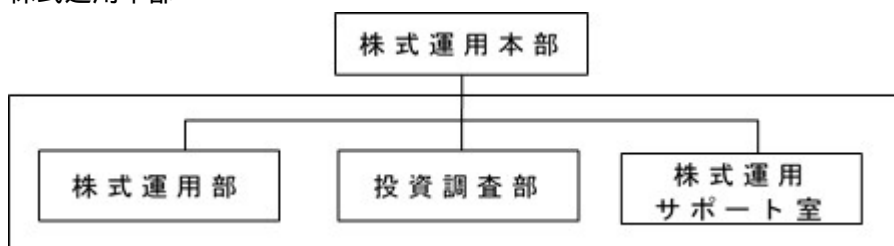
（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



（a）～（d）（略）

(口) (略)

(注) 前記(イ)および(口)の意思決定機構、組織名称等は、2019年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	929,007
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,083,398
総合計	126	4,012,405
親投資信託	51	-

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	66	902,493
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	56	3,112,649
総合計	122	4,015,142
親投資信託	51	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第29期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			13,960,009	
前払費用			57,090	
未収入金			7,626	
未収委託者報酬			2,373,381	
未収収益			1,396,871	
関係会社短期貸付金			4,551,000	
その他			2,991	
流動資産計			22,348,971	98.6
固定資産				
投資その他の資産			306,156	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
敷金保証金		98,261		
前払年金費用		76,691		
その他		71,174		
固定資産計			306,156	1.4
資産合計			22,655,127	100.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,656	
未払金			1,686,357	
未払手数料		1,172,882		
その他未払金	1	513,475		
未払費用			564,065	
未払法人税等			972,219	
賞与引当金			1,204,583	
流動負債計			4,516,881	20.0
固定負債				
長期未払金			314,355	
賞与引当金			605,290	
固定負債計			919,646	4.0
負債合計			5,436,528	24.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			14,000,600	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,966,924		
株主資本計			17,218,600	76.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			17,218,598	76.0
負債・純資産合計			22,655,127	100.0

(2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			7,396,730	
運用受託報酬			3,040,765	
業務受託報酬			1,035,075	
その他			148,503	
営業収益計			11,621,075	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,137,042	
支払手数料		3,918,792		
調査費		890,010		
その他営業費用		328,239		
一般管理費			4,719,652	
営業費用・一般管理費計			9,856,695	84.8
営業利益			1,764,379	15.2
営業外収益	1	32,802		
営業外収益計			32,802	0.3
営業外費用	2	17,858		
営業外費用計			17,858	0.2
経常利益			1,779,322	15.3
税引前中間純利益			1,779,322	15.3
法人税、住民税及び事業税			914,180	7.9
中間純利益			865,142	7.4

重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円）
	受取利息 8,785
2	営業外費用のうち主要なもの（千円）
	為替差損 17,727

（リース取引関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	48,482 千円
1年超	44,442 千円
合計	92,924 千円

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,960,009	13,960,009	-
(2) 未収委託者報酬	2,373,381	2,373,381	-
(3) 未収収益	1,396,871	1,396,871	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,551,000	4,551,000	-
(5) 投資有価証券	28	28	-
資産計	22,281,290	22,281,290	-
(1) 未払手数料	1,172,882	1,172,882	-
(2) その他未払金	513,475	513,475	-
(3) 未払費用	564,065	564,065	-
(4) 長期未払金	314,355	314,355	-
負債計	2,564,778	2,564,778	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．其他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第29期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	7,396,730	3,040,765	1,035,075	148,503	11,621,075

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	香港	英国	その他	合計
8,019,379	1,366,327	1,218,668	1,016,699	11,621,075

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Jardine Fleming Asset Management Ltd	1,320,915	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,209,785	資産運用業

(1株当たり情報)

第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	306,026円81銭
1株当たり中間純利益金額	15,376円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	865,142千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	865,142千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成30年3月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2018年9月末現在）

(以下略)

(2) 販売会社

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の(2)販売会社について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

	名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
1	安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
3	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
4	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
5	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	同 上
6	立花証券株式会社*	6,695百万円	同 上
7	株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
8	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
9	株式会社東京スター銀行*	26,000百万円	同 上
10	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
11	ザ・ホンコン・アンド・シャ ンハイ・バンキング・コーポ レイション・リミテッド（香 港上海銀行）*	116,102百万香港ドル 7,198百万米ドル	同 上
12	三井住友信託銀行株式会社*	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しています。

(3) 運用委託先の会社

< 訂正前 >

名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

< 訂正後 >

名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(以下略)

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの平成30年9月19日から平成31年3月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの平成31年3月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。